

此花区

ごみゼロ



リーダー

ニュース

第11号

令和4年7月発行

此花区ではコロナ感染拡大に配慮し、廃棄物減量等推進員の委嘱式については、中止し、各推進員へ委嘱状をお渡しさせていただくこととしました。

これから約2年間にわたり地域のごみゼロリーダーとして日々活動していただき、さらなる**ごみ減量・3R**の推進にご協力をお願いいたします。

廃棄物減量等推進員の役割

推進員の皆さんには、担当の環境事業センターとともに、地域において次の活動をお願いします。

- ① 「ごみ減量アクションプラン」の普及及び啓発に関すること
- ② 古紙・古布等の資源物の集団回収、不用品交換等のリサイクル活動の推進に関すること
- ③ 廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に関する意見の聴取及び情報の提供に関すること
- ④ 美化活動参加の促進に関すること
- ⑤ その他市長が必要と認める事項に関すること



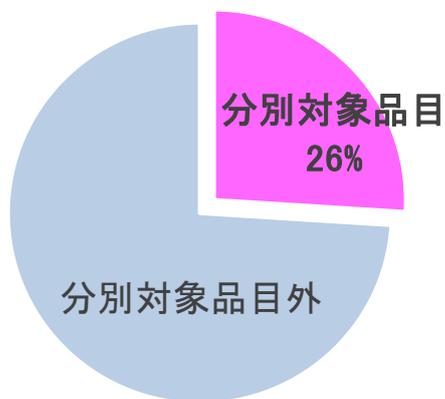
詳しくは、ごみ減量アクションプランをご覧ください。

※廃棄物減量等推進委員実地研修(施設見学会)を2月に予定しております。

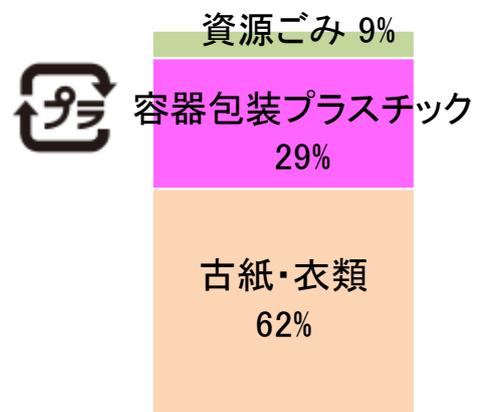
プラスチックごみを分別しよう！

プラスチックの資源循環を促進するためには、新たなペットボトル回収・リサイクルシステムの推進や容器包装プラスチックの一層の分別が必要です。しかしながら、令和3年度の此花区の容器包装プラスチックの分別率は41.1%で、全市平均を4.4%下回っているため、令和5年度に全市平均を上回る45.6%を達成できるよう取り組んでいます。

《普通ごみに含まれる分別対象品目の割合》



《分別対象品目の内訳》



普通ごみとして出されたごみの約4分の1は、分別の対象となっている品目であり、そのうち、29%が容器包装プラスチックでした。普通ごみとして捨てられている容器包装プラスチックを、きちんと分別して出すことで、容器包装プラスチックの分別率を向上させることが必要です。

プラスチックは、えらんで！
へらして！ リサイクル！



《編集・発行》

大阪市西北環境事業センター

大阪市西淀川区大和田2-5-66

TEL：06-6477-1621 FAX：06-6477-4602

<http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/index.html>

